

屋根の雪下ろし

自分だけは大丈夫！
…と思っていませんか？

雪下ろしの事故で命を落とさないために、
5つのポイントを確認し安全対策をしっかりと
行いましょう。

1. 作業は2名以上で！
2. はしごはしっかり固定！
3. 命綱・ヘルメットを使用して！
4. 体調の悪いときは行わない！
5. 雪のゆるみに注意！



雪降ろし

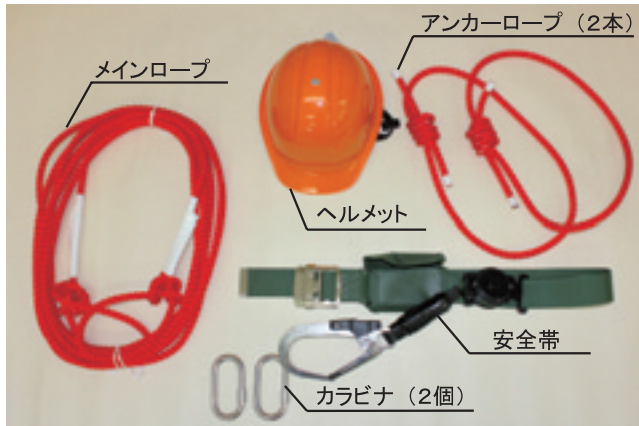
安全対策用具の貸出

町では安全な雪下ろしを推進するため、雪降ろし安全対策用具の貸出を行います。

●貸出物品

- ヘルメット 1個
- メインロープ 1本
- アンカーロープ 2本
- カラビナ 2個
- 安全帯 1本

●貸出期間 1週間



◆申し込み・問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎85-2190

収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。
この申請を行えば、平成29年分の所得から青色申告を行なうことができます。（申告時期は平成30年2～3月）

<収入保険制度の仕組み>

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は、次のとおりです。

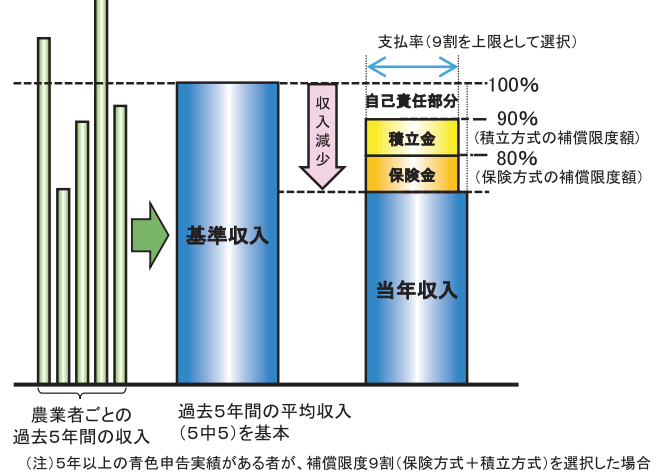
- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
- 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。
- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）

※ 収入保険制度と農業共済やナラシ対策などの類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。

◆お問い合わせ先◆

東北農政局 秋田県拠点 地方参事官室
（秋田市山王7丁目1番5号 TEL 018-862-5611）

<収入保険制度の補填方式>



基準収入が1,000万円の農業者が
補償限度9割（8割が保険方式+
1割が積立方式）、支払率9割を
選択した場合の試算

農業者が用意すべきお金

保険料は、7.2万円
積立金は、22.5万円
合計 29.7万円

収入減少の程度 (当年収入)	補填金の 合計	補填金の内訳		補填金を含めた 当年収入 (対基準収入)
		保険金	積立金	
30% (700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円 (88%)
50% (500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円 (86%)
100% (0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円 (81%)